

## 新党日本代表 田中康夫 質疑

2012/02/28(火) 11:01~11:06

### 第 180 回国会 (通常)

### 衆議院予算委員会

一般的質疑・休眠口座



さあ、信じられる日本へ。

新党日本

nippon-dream.com

○中井委員長 次に、田中康夫君。  
○田中(康) 委員 国民新党・新党日本、田中康夫です。

二月十七日の予算委員会に続いて、現在耳目を集めております休眠口座に関して質問いたします。前回、最後に私は、これを震災復興の財源に使う、こうした発想は、国民に対して後出しじゃんけんのように思われて、理解が得られないであろう。また、基金に組み入れるというのは、まさにこれこそ、シロアリがたかる外郭団体、天下りの三セクのような話になってしまわないかと。そのとき申し上げたのが、バングラデシュにムハマド・ユヌスが一九八三年に設立をしましたグラミン銀行があります。二〇〇六年にノーベル平和賞を得ております。これは、低利子、無担保融資のマイクロファイナンス、マイクロクレジットでありまして、例えば、女性の方々に無担保で融

資して織物の工場を創設させる。これは、日本において、例えば、障害をお持ちの方々が事業を始めるときにこうした形で用いる。私は、この発想は、イギリスのデビット・キャメロン政権が現在行っているビッグ・ソサエティー・バンク構想という、銀行の休眠預金を国庫に組み入れたのとは、どこに使うか外から見えない、このビッグ・ソサエティー・バンク構想も、グラミン銀行と同じ発想であります。

きょうは、古川元久さんに、こうした発想のもとで休眠口座というものを活用すべきであり、また、それを早急を実現すべきである、このように思います。御所見を伺います。

○古川国務大臣 委員御指摘がございましたように、そもそもこうした活用を考えたきっかけは、今のお話あったキャメロン政権のビッグソサエティー、まさに日本においても、やはり新たな社会をつくっていくかなきゃいけないだろう。そういう意味では、発想においては基本的には軌を一にいたしております。

そういう中で、どういう形で仕組みをつくっていくかにつきましては、今後、成長ファイナンス推進会議のもとに設置されました実行会議のもとで、今委員からの御指摘のあったような話とか、あるいはNPO団体とか、いろいろな御提案もあります。また、各国がやっているやり方があります。そうしたものをいろいろ調べていきながら、また、国民の皆様にもしっかりと声もお聞きしていきたいなと思っています。復興財源に使うと

いうことではなくて、これはやはり、新しい雇用や産業、また、新しい社会の創造につながるような起業の支援であるとか、あるいはNPO等の社会的事業の支援とか、広く次の時代の日本をつくっていく、そういうことに活用する方向で考えていきたいというふうに思っております。

○田中(康) 委員 ありがとうございます。

これは、国民の共有財産であって、銀行の不労所得ではないわけです。あるいは、一部のシロアリの財産に転用するわけでもないという観点で、ぜひ、ビッグ・ソサエティー・バンク構想あるいはグラミン銀行の構想に倣っていただきたいと思

います。ところで、前回申し上げたように、三大メガバンクを初めとする主要金融機関は、過去十五年間、法人税、法人事業税を一円も納めておりませんが、二十二年度三ヶ月にいわゆる休眠口座で銀行の利益となっているのが、三メガバンクで三百三億円、その他の銀行で四百六十億円、信金、信組、労金で百二十二億円、合計八百八十五億円という形でございます。これも金融機関の非公表データでございます。

ところが、いわゆる郵便貯金の方は、これは旧郵便貯金法二十九条で、定期郵便貯金の満期から二十年を経過して、催告をした後二カ月たつても払い戻し請求がない場合には、預金者の権利は消失するという形で、これは昨年度二百三十四億円であります。そして、これは郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の二十五条においても、これを国庫に納付するという形になっております。ぜひこ

れをグラミン銀行方式にさせていただきたい。既に郵貯はこのような行っているわけでございます。

ところで、最後に鹿野道彦さんにお伺いしますが、農協、いわゆるJAバンクと呼ばれるものに關しては、この金額というものがまだ現段階で非公表でございます。これを御調査されているのか、また、いつごろ公表していただけるのかを最後に聞きしたいと思います。

○中井委員長 鹿野農水大臣。時間が来ていますから、手短に。

○鹿野国務大臣 農協系系統金融機関の休眠口座の状況につきましては、金融庁等との連携の上で、できる限り早急に把握してまいる所存でございます。

○田中（康）委員 ありがとうございます。ぜひ早急に公表いただきたいと思います。ぜひ以上です。

○中井委員長 これにて田中君の質疑は終了いたしました。